

岐阜県職員倫理憲章 環境生活政策課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり環境生活政策課実行計画を定めます。

令和5年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 後部座席のシートベルト着用を率先垂範するなど交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進、両面・縮小コピーの活用等により、積極的に事務経費の縮減を図ります。
- 業務の実施にあたっては、前例にとらわれず、より効果的な方法により、無駄のない予算執行に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底、管理職員による組織のマネジメント強化、事務の効率化の促進等に努め、時間外勤務の縮減を図ります。特に「早く家庭に帰る日」、「ノー残業デー」には18時までに全員退庁できるよう取り組みます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 業務に関連した研修に積極的に参加し、専門的な能力、知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めるとともに、研修報告会等により課内職員への知識の共有を図ります。
- 所属の所管業務はもとより、環境生活部の主管課として、新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立っています。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備するとともに、岐阜県業務継続計画に基づき、非常時においても継続すべき業務を定めるなど、常に所属内の危機管理体制を確保します。
- 問題発生時には、災害対応連絡体制や緊急連絡網により30分以内で全ての関係職員に情報を伝達します。
- 常に細心の注意を払い、いち早く危機管理情報を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。特に、県民生活に多大な影響を及ぼす事案については、関係機関との情報共有を図り、迅速な情報収集、対応策の検討・実施を行います。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、県民の皆様への迅速な情報提供、徹底した原因究明、適切な再発防止策などにより問題の拡大防止と早期解決を図ります。
- 発生した問題に関する正確な情報の把握に努め、幹部や関係所属への情報提供を速やかに行うことを徹底します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 係長会議や係内の打合わせ等を随時開催し、業務の進捗状況などについて情報共有を行うとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 事務事業の見直しによる時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 職員は、自らも地域社会の一員であるという認識を持ち、常に県民目線で考え、行動する姿勢を養うため、自治会活動、社会福祉活動、防災・防犯活動、PTA活動、清掃活動、資源回収などの地域活動に積極的に参加します。また、自らの活動を通して得たことを具体的な施策に反映できるよう努めていきます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、各種会議や説明会等の機会を通じて、県民の皆様の意見・提言を積極的に聴取し、次年度以降の政策立案・予算編成等に役立てます。
- 県民の皆様の苦情や相談については、職員が見落としている視点や、意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事務改善のチャンスと捉え、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。